

WELL

シャープ健康保険組合

Vol.54
2019.8



illustration/さか ちさと

Contents

2018年度 決算のお知らせ	2	接骨院・整骨院の施術内容審査の強化に伴う
2017年度 特定健診の受診状況	4	内容調査(照会文書回答)ご協力をお願い
熱中症に気をつけよう	6	従業員家族の扶養状況調査(検認)のご案内

健康保険組合への各種届出用紙がホームページからダウンロードできます。郵送料の削減にご協力ください。

<http://kenpo.sharp.co.jp/>

2018年度

決算のお知らせ

2018年度収支決算が、去る7月の組合会において可決・承認されましたので、その概要をお知らせします。

健康保険

基礎数値

◆健康保険料率

項目	決算数値	前年比
保険料率 (調整保険料含む)	9.2%	▲0.7%
事業主	5.523%	▲0.49%
被保険者	3.677%	▲0.21%

◆平均加入者数

項目	被保険者	被扶養者	決算数値	前年比
従業員	被保険者	21,636人	▲175人	
	被扶養者	25,937人	▲1,187人	
特退(OB)	被保険者	1,894人	▲387人	
	被扶養者	1,752人	▲398人	

◆平均標準報酬月額

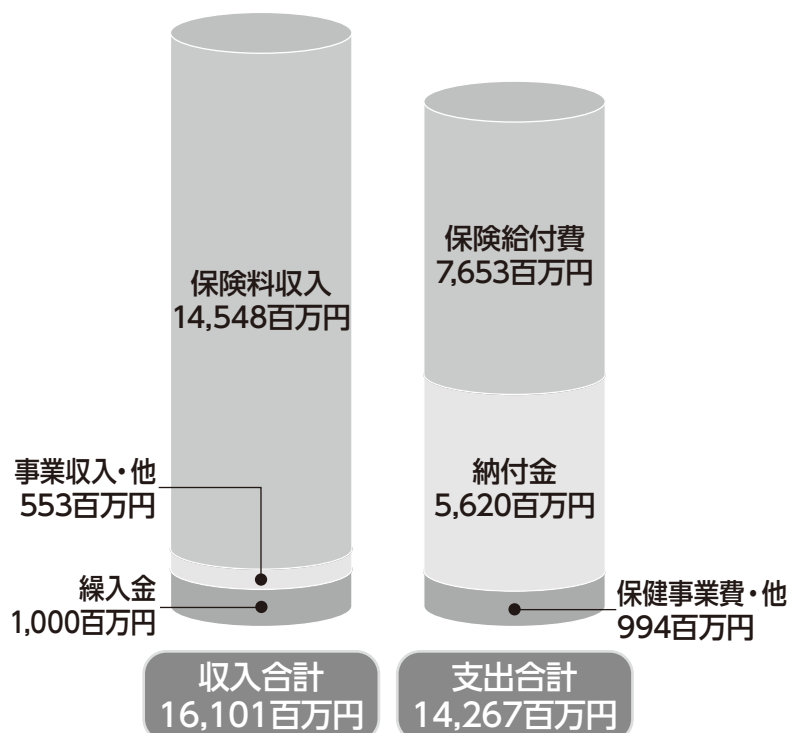
項目	決算数値	前年比
従業員	451,131円	+433円
特退(OB)	318,184円	+20,040円

健康保険決算のあらまし

[全体]

◆一般勘定(全体)収支

単年度収支差引額 +833百万円



2018年度 決算のポイント

◆健康保険組合を取り巻く状況

5月に改元が行われ、平成から令和に移るといっわが国にとって大きな時代の節目の年となりました。社会保障におきましては、現役世代が急激に減少するなか、団塊の世代(1947~1949年生まれ)が75歳以上の後期高齢者となり始める2022年から医療費や介護費が急速に増大するという「2022年危機」を乗り切る改革が不可欠となっています。

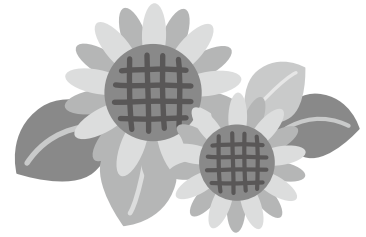
健保連発表の2019年度健保組合予算早期集計結果の概要によりますと、全健保組合の6割超が赤字予算を編成しました。拠出金負担が義務的経費に占める割合は45.38%と依然高水準となっており、50%以上

の組合も238組合(17.4%)となっています。現役世代に負担を強いるばかりでなく、高齢者負担の見直しや医療費適正化など、多岐にわたる施策が必要となっています。

◆決算概要

2018年度決算は、一定以上の積立金が確保できたこと、また、会社経営状況の改善により安定した保険料収入が見込めること等により、健康保険料率を全国健保平均程度の9.2%に引き下げるとともに、保健事業については、第2期データヘルス計画初年度として、第1期実施による健康課題を踏まえ、疾病予防、健康

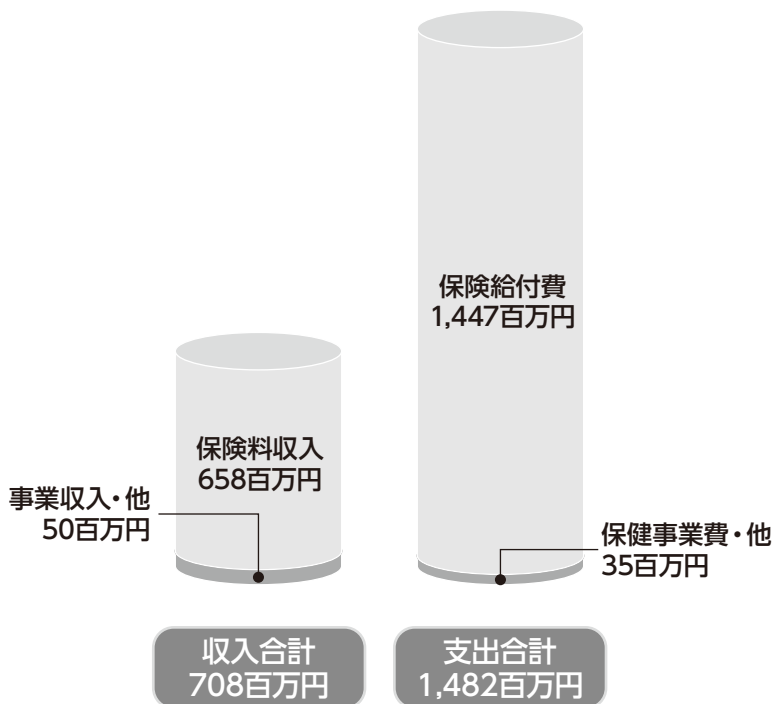
2018年度決算は、健康保険料率を全国健保平均程度の9.2%に引き下げました。繰入金を除く単年度収支差では+4億38百万円の計画に対し+8億33百万円の決算となりました。



[再掲]

◆特退(OB)収支

単年度収支差引額 ▲774百万円



介護保険

基礎数値

項目	決算数値	前年比
被保険者数 (介護保険料負担者数)	15,872人	▲157人
平均標準報酬月額	490,390円	+1,990円
介護保険料率	1.45%	0.0%
事業主	0.725%	0.0%
被保険者	0.725%	0.0%

2018年度決算額

単年度収支差引額 +85百万円

介護勘定収支

	科目	決算額(百万円)
収入	介護保険収入	1,789
	繰入金	100
	国庫補助金受入	23
	合計	1,911
支出	介護納付金	1,726
	介護保険料還付金	0
	合計	1,726

増進事業を強化推進しました。

収入面では、保険料収入が計画通り(予算比100.5%)、その他収入等と準備金繰入を合わせた収入額は、161億1百万円(予算比101.2%)となりました。

支出面では、保険給付費もほぼ計画通り(予算比100.7%)、高齢者医療費への納付金は厚労省からの通知に基づき納付しました。保健事業費他と合わせた支出額は142億67百万円(予算比89.7%)となりました。

これらの結果、収支差引額18億33百万円の決算残金を生じ、繰入金を除く単年度収支差は8億33百万円の決算となりました。なお、決算残金は、財政調整事業繰越金475千円を除き、別途積立金へ積み立てます。



当組合におきましては、引き続き被保険者、被扶養者のための健康づくりや疾病予防事業などの推進という保険者機能を発揮して、医療費の抑制に努めてまいります。

みなさまにおかれましては、健康管理への関心を高められ、当組合が実施する「健診事業」や「ジェネリック医薬品の使用促進」などに積極的に参加されるとともに、安易な受診やはしご受診、時間外受診などは避けるなど、医療費の削減にご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

特定健診の受診状況

国は、各健康保険組合の特定健診および特定保健指導の実施率を公表することとし、この度はじめて2017年度実施分を2019年3月に公表しました。

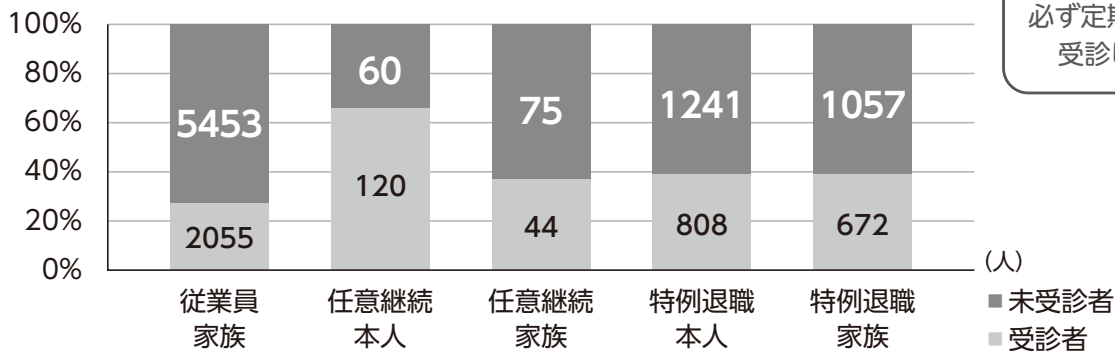
シャープ健康保険組合の状況については、前年度に比べ、特定健診の受診率は1.5ポイント増、特定保健指導の実施率は11.3ポイント増となりましたが、国の目標値にはまだ届いていません。

	シャープ健康保険組合	国の目標値(第二期)
特定健診受診率	70.0% (前年度比1.5ポイント増)	90.0%
特定保健指導実施率	56.9% (前年度比11.3ポイント増)	60.0%

2017年度 特定健診の受診状況



未受診者の内訳



ご家族の方も、退職された方も、必ず定期的に健診を受診しましょう!



特定健診を受けましょう!

ハピルス健診		
① 特定健診コース	② 生活習慣病健診コース	③ 人間ドックコース
健診ガイドブック・WEBから医療機関を検索していただき、WEB・FAX・TEL・郵送でベネフィット・ワンにお申し込み!		

ハピルス健診以外	
④ 受診券を利用した特定健診	⑤ 全額自己負担で健診を受診
健康保険組合に受診券発行の事前申請が必要	健診受診後に費用補助申請ができます

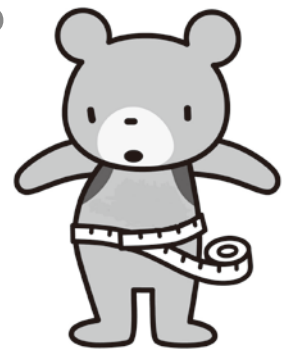
詳しくは「健診ガイドブック」またはシャープ健康保険組合ホームページをご確認ください。

シャープ健康保険組合HP・健診のご案内▶



メタボリックシンドロームの 意味を正しく知っていますか?

「メタボ」という単語を聞く機会は多いと思いますが、単純に太っている人、お腹が出ている人、と思っている方はいませんか。「メタボリックシンドローム」とはどういう状態か、この機会に数字もおさえておきましょう!



メタボリックシンドロームとは、下記の①の条件を満たし、かつ②の項目のうち、2つ以上に当てはまる状態をいいます。

1

腹囲 (おへそ周り)	男性	女性
	85cm以上	90cm以上



2

脂質	血糖	血圧
中性脂肪 150mg/dl以上 またはHDLコレステロール (善玉コレステロール) 40mg/dl未満	空腹時血糖 110mg/dl以上	収縮期(上) 130mmHg以上 または 拡張期(下) 85mmHg以上

つまり、単に太っている、お腹が出ているということが問題なのではなく、脂質、血糖、血圧で基準値を超えており、動脈硬化の進行による脳梗塞、脳出血、心筋梗塞などの発症リスクが考えられる状態が「メタボリックシンドローム」です。

しかも、②の項目については、重複するほど、危険性は高まると考えられています。

メタボリックシンドロームと診断されても今すぐ治療が必要な状態とは限りませんが、自己判断で「今は症状がないから大丈夫!」と思わずに、基準値を超えている場合は医師に相談する、特定保健指導の対象の方は特定保健指導を受けるなど、適切な指導のもと生活習慣の改善に努めましょう!

メタボリックシンドロームかどうかは、特定健診を受けなければ分かりません。
必ず毎年、健康診断を受けましょう!



熱中症に気をつけよう

“甘く見ないで！命を奪う恐ろしい病気です！”

熱中症とは？

わたしたちの体は、熱を作り出したり、汗をかいたり、皮膚から熱を逃がしたりすることによって体温を一定に保ちます。気温が高いことや、体内の水分・塩分等のバランスが崩れることで、このような体温調節が働かなくなると、体に熱がこもり体温が異常に上がってしまいます。これが「熱中症」です。



熱中症の分類

重症度	症状
I度	めまい・立ちくらみ・脚がつる・筋肉痛・生あくび・大量に汗が出る
II度	頭痛・吐き気がする・吐く・体がだるい
III度	呼びかけに対して反応がおかしい・意識がない・けいれん・体温が高い・まっすぐ歩けない

出典:日本救急医学会熱中症分類より作成

Q



どんな症状のときは病院に行った方がいいの？

重症度III度のときは急いで病院へ！
I～II度でも、症状が改善しないときは迷わず病院へ行きましょう。



A

熱中症予防のポイント

- 室温は28℃を超えないように調節する
- 風通しのよい涼しい服装を選ぶ
- 運動や作業などは無理をせず、適度に休憩をとる
- のどが渇いていなくても、こまめに水分と塩分を補給する
- 規則正しい生活をし、普段から暑さに体を慣らしておく

熱中症にならないために日常生活で気をつけること

- 1日3食きちんと食べる
- 睡眠をしっかりとる
- クーラーをかけすぎない
- 冷たい飲料、食べ物ばかりとらない
- 無理なダイエットをしない

もしも熱中症の人を見つけたら…

- 涼しい、風通しのよい場所に移す
- 体を冷やす(わきの下、太ももの付け根を冷やすと効果的)
- 衣服をゆるめて、安静に寝かせる
- スポーツドリンクや経口補水液を飲ませる
(自力で水が飲めない、意識がないときはすぐに救急車を呼びましょう!)

よくあるQ&A



「経口補水液」と「スポーツドリンク」何がちがうのですか？

「経口補水液」は、塩分・糖分等をバランスよく含んでおり、体へ速やかに水を吸収しやすい配合になっています。いわば「飲む点滴」です！塩分・糖分は、多すぎても少なすぎても効果が弱まります。「スポーツドリンク」は、塩分が低く、糖分が高いものが一般的です。



経口補水液は、一般的なスポーツドリンクとは異なります。
使用上の注意を守り、持病のある方は事前にかかりつけ医に相談しましょう！

接骨院・整骨院の施術内容審査の強化に伴う 内容調査(照会文書回答)ご協力のお願い

接骨院・整骨院で施術を受けた場合、健康保険が適用となるのは、「骨折・脱臼・捻挫・打撲・肉ばなれ」のけがだけとなっています。しかしながら、接骨院・整骨院での施術が慢性(長期)的になっていたり、本人が知らない間に、実際に施術した内容と接骨院・整骨院から当組合への請求内容とが違っていたりする、保険適用とならない請求が発生しているのが現状です。

また、原因が同じとみなされる症状に対して、医療機関と接骨院・整骨院の両方を受診することはできませんが、誤って受診して当組合の審査で保険適用外(給付金は不支給)となるケースも散見されます。

このことから当組合では、接骨院・整骨院での施術に関する給付金請求については、内容調査を行うなど、審査業務を強化しています。



内容調査にご協力ください

当組合で請求書を確認し、必要と思われるものについては、内容調査(被保険者に対して照会文書を送付し施術内容の確認)を実施しています。照会文書が届いた場合は、速やかに回答・返送をお願いします。(回答が頂けない場合は、給付金の支給が遅れる場合があります)

なお、照会文書の発送は「株式会社メディブレーン」に委託しており、当組合名と並列に封筒の差出人として表記されます。

健康保険組合での 審査のおはなし

健康保険組合からの給付金には審査があります。

ご本人からの申請書(および添付書類)提出後、シャープ健康保険組合が審査を行い、認められた場合のみ給付金が支払われます。

(医師の証明があっても、シャープ健康保険組合が保険適用と認めない場合、給付されません)

健康保険から現金(療養費等の給付金)が支払われるのはどんなとき?

■ 健康保険証を使えなかった場合

- 保険証を持たずに旅先で急病になり病院にかかり、医療費を全額立て替えたとき
- 治療用装具の立て替え払いをしたとき
- はり、きゅう、あんま、マッサージの施術を受けたとき
やむを得ない事情によるものか、治療上必要不可欠だったかなどを健康保険組合で審査します。

■ 業務外の病気やけがで休職した場合(傷病手当金)

出勤・有休がないか、給与が支給されていないか、療養のため労務不能な状況だったかなどを健康保険組合で審査します。

適正な審査実施のため、健康保険組合から書類の提出・医療機関の受診をお願いすることや、関係機関に調査を行うため、審査に数カ月かかる場合があります。

みなさまからお預かりしている大切な保険料から医療費の給付を行っているため、審査強化を行っており、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※給付が決定した場合は、従業員の給与(退職者は登録の口座)に振り込まれます。また不支給となった場合は、不支給通知書を発行しています。

「ジェネリック医薬品のお知らせ」が新しく見やすくなりました

特例退職被保険者の方の「ジェネリック医薬品のお知らせ」をリニューアルしました。

ジェネリック医薬品とはどのような薬なのか、ジェネリック医薬品に切り替えると今までの薬代をいくら軽減できるのかなどをわかりやすく記載していますので、ぜひこの機会にジェネリック医薬品に切り替えましょう。

飲みやすくなったジェネリック

- 小型化** ……大きくて飲みにくかった錠剤を小さくし、飲みやすくなりました。
- コーティング** ……苦かった錠剤もコーティングし、子供でも飲みやすくなりました。
- 水なしで飲める** ……口の中ですばやく溶けるので、飲みやすくなりました。
- 微粒子化** ……粒子が小さいので、ザラつきがありません。

こんなに違うお薬代!?

ジェネリック医薬品に切り替えた場合の1年間分の差額

	1年間のお薬代		差額
	先発薬品	ジェネリック医薬品	
糖尿病	26,300円	10,200円	16,100円
高血圧症	24,100円	6,600円	17,500円
アレルギー	19,700円	4,400円	15,300円

※自己負担額(3割)です。上記は一例です。病気の症状、医薬品の使用状況により異なります。

ジェネリック医薬品に切り替えるには



かかりつけの医師や薬剤師に相談しましょう

従業員家族の扶養状況調査(検認)のご案内

ご家族(被扶養者)が、現在も継続して扶養認定基準を満たしていることを確認するため、被扶養者の状況調査(検認)を今年も実施します(任継・特退のみなさまは実施済み)。

調査は、確認が必要な被扶養者の方のみ就業状況・同居等の現況について回答をいただき、現況に伴った確認書類を提出いただくことで完了となります。

今年から、自宅PCやスマートフォンでも回答できるようになり、調査対象のご家族に確認しながら回答することも可能となりました。

実施期間 2019年8月1日～8月31日(予定)

なお、現時点ですでに扶養削除が必要な方は、上記実施期間を待たずに届出をお願いします。

《過去に遡って扶養を外れると、医療費を返還していただくことに!》

扶養から外す必要があるのに手続きを行わず、シャープ健保の健康保険証を使って病院で受診すると、扶養削除の事由が発生した日に遡って、医療費を返していただくこととなります。

《実際の事例》

4月に就職



9月に手続き

4月に遡って
扶養を外す

+

4～9月の総医療費が20万円あった場合

14万円を健保へ返納
(総医療費の7割額)

シャープ健康保険組合へ返納した医療費は、他の健康保険に加入していれば(上記の事例であれば就職先の健康保険)、そちらに請求して払い戻しを受けることが可能です。

【ご参考】 2018年度実施結果 [調査対象者] 従業員家族:約12,200名 うち扶養削除となった家族:260名
特例退職者家族:約520名 うち扶養削除となった家族: 21名